

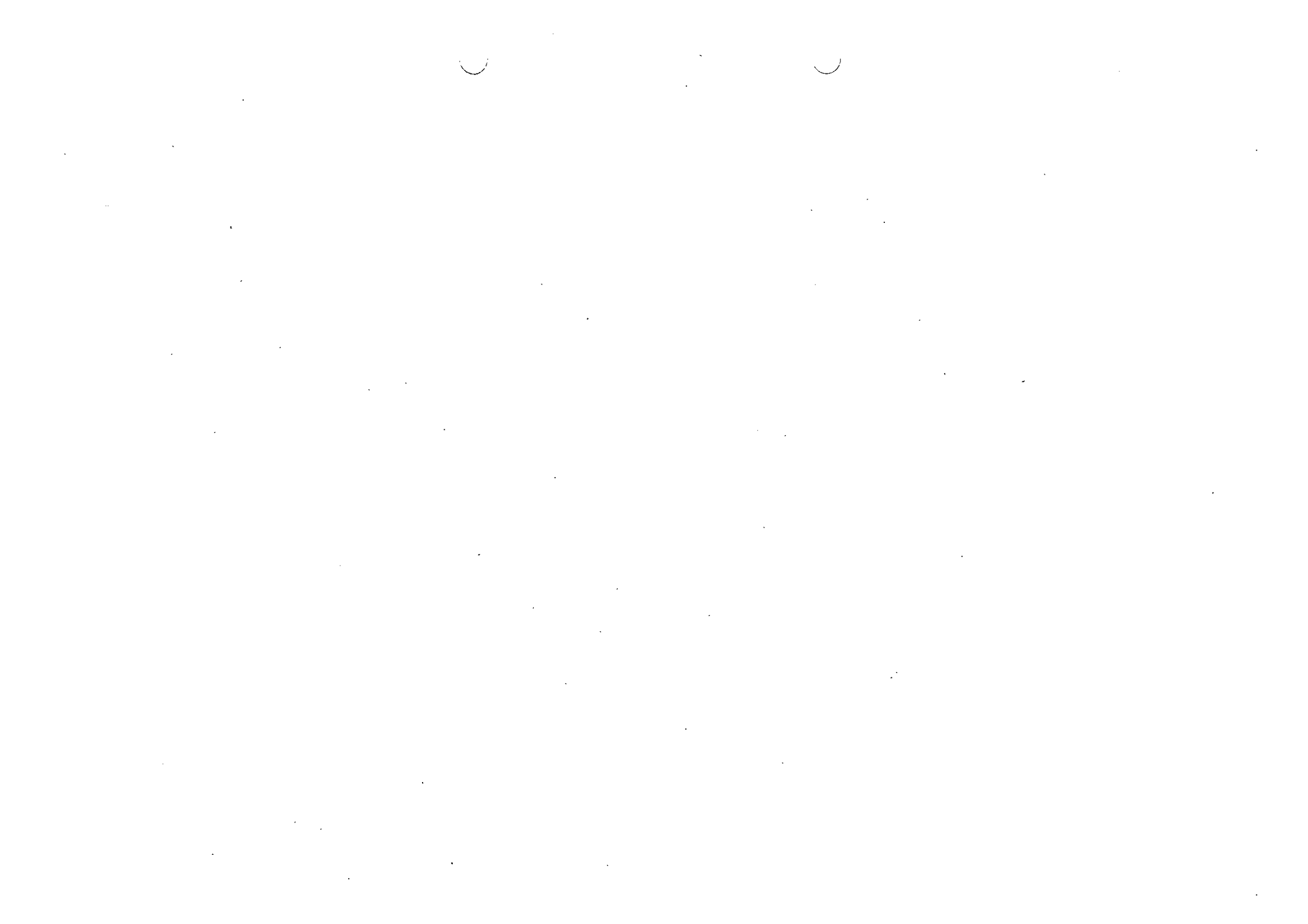
分科会 文書配布による報告品目（農薬関係）

・ 1-ナフタレン酢酸（適用拡大）	1
・ グルホシネート（適用拡大）	52
・ クロルフェナピル（適用拡大）	208
・ スピロテトラマト（新規+インポートトレランス申請）	293
・ テブコナゾール（適用拡大+インポートトレランス申請）	480
・ メトキシフェノジド（適用拡大）	555

各剤について

- ・ 諮問書（厚生労働大臣から薬事・食品審議会会長へ）
- ・ 評価書（食品安全委員会から厚生労働大臣へ）

と2文書がございます。



厚生労働省発食安0126第1号
平成24年1月26日

薬事・食品衛生審議会
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 小宮山 洋子



諮問書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、
下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

1-ナフタレン酢酸

平成24年2月27日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成24年1月26日付け厚生労働省発食安0126第1号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づく1-ナフタレン酢酸に係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

1-ナフタレン酢酸

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：1-ナフタレン酢酸 [1-Naphthaleneacetic acid(ISO)]

(2) 用途：植物成長調整剤

オーキシン様活性を示す植物成長調整剤である。植物の成長に対して使用時期や濃度により阻害又は促進する活性を示し、温州みかんの幼果の生理落果助長及び夏秋梢伸長抑制、りんご、なし、かんきつ等の成熟期の収穫前落果抑制、果菜類の着果促進、果実肥大、挿木発根伸長促進等の作用があるものと考えられている。

(3) 化学名：

2-(1-naphthyl)acetic acid (IUPAC)

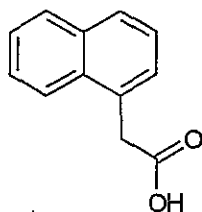
1-naphthaleneacetic acid (CAS)

※参考：1-ナフタレン酢酸ナトリウム

Sodium 2-naphthalene-1-ylacetate (IUPAC)

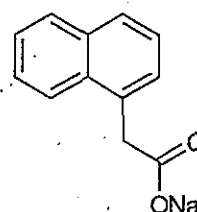
1-naphthaleneacetic acid, sodium salt (CAS)

(4) 構造式及び物性



1-ナフタレン酢酸

分子式	$C_{12}H_{10}O_2$
分子量	186.2
水溶解度	0.42 g/L (26°C)
分配係数	—



※参考：1-ナフタレン酢酸ナトリウム

分子式	$C_{12}H_9O_2Na$
分子量	208.2
水溶解度	295.5 g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 4.11$ (pH3、25°C)

(メーカー提出資料より)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用法は以下のとおり。

【作物名】となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

国内での使用方法

(1) 22.0% 1-ナフタレン酢酸ナトリウム水溶剤

作物名	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	NAAを含む農薬の総使用回数
温州みかん	全摘果	500~1000倍	250~500 L/10a	一次生理落果発生期(満開10~20日後)	1回	立木全面散布又は枝別散布	4回以内 (生理落果発生期は1回以内、生理落果発生後は3回以内)
	間引き摘果	1000~1500倍		二次生理落果発生期(満開20~40日後)			
	夏秋梢伸長抑制	1000~2000倍		新梢萌芽前 但し、収穫前日まで	2~3回		
かんきつ(温州みかんを除く)	夏秋梢発芽防止	1000~2000倍		新梢萌芽期及び再萌芽期 但し、収穫前日まで	2~3回		3回以内
	果実肥大促進	4000~8000倍		果実肥大期 但し、収穫前日まで	2回		

注)1-ナフタレン酢酸(以下同)

(2) 0.2% 1-ナフタレン酢酸ナトリウム液剤

作物名	使用目的	希釈倍数	散布液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	NAAを含む農薬の総使用回数
メロン	ネット形成促進及び果実肥大促進	1000~2000倍	100~200 mL/株	縦ネット発生期~横ネット発生期(但し、収穫3日前まで)	2回以内	散布	2回以内

(3) 4.4% 1-ナフタレン酢酸ナトリウム水溶剤

作物名	使用目的	希釈倍数	散布液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	NAAを含む農薬の総使用回数
りんご	収穫前落果防止	1000~1500倍	300~600 L/10a	収穫開始予定日の21~7日前	1回	立木全面散布	2回以内 (1000~1500倍散布は1回以内)
		2000倍		収穫開始予定日の21~14日前及びその7~10日後	2回以内		
日本なし		1000~1500倍	200~300 L/10a	収穫開始予定日の21~7日前	1回		
		2000倍		収穫開始予定日の21~14日前及びその7~10日後	2回以内		

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

①分析対象の化合物

1-ナフタレン酢酸 (抱合体を含む)

②分析法の概要

試料から塩酸酸性下アセトンで抽出し、抱合体を酸加水分解した後、多孔性ケイソウ土カラム及びシリカゲルカラムで精製し、高速液体クロマトグラフ (FL) を用いて定量する。

または、加水分解物を、ジエチルエーテルに転溶後シリカゲルカラムで精製、あるいは、多孔性ケイソウ土カラム、シリカゲルカラム、トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル (SAX) カラム、又は、多孔性ケイソウ土カラム、アセトニトリル/ヘキサン分配、ベンゼンスルホンプロピルシリル化シリカゲル (SCX) カラムで精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS又はLC-MS/MS) を用いて定量する。

定量限界 : 0.008 ~ 0.02 ppm

(2) 作物残留試験

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2を参照。

4. ADIの評価

食品安全基本法 (平成15年法律第48号) 第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めた1-ナフタレン酢酸に係る食品健康影響評価について、1-ナフタレン酢酸ナトリウムのADIとして以下のとおり評価されている。

無毒性量 : 15 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) カプセル経口

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1年間

安全係数 : 100

ADI : 0.15 mg/kg 体重/day

なお、評価に供された遺伝毒性試験の *in vitro* 試験の一部で弱陽性の結果が得られたが、*in vivo* 試験では陰性の結果が得られたので、1-ナフタレン酢酸は生体にとって問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

5. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合 (EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査

した結果、米国においてりんご、おうとう等に、オーストラリアにおいてりんご、なし等に基準値が設定されている。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

1-ナフタレン酢酸（抱合体を含む）とする。

作物残留試験において、1-ナフタレン酢酸ナトリウムの検討が行われているが、分析対象は1-ナフタレン酢酸として分析がなされていること及び諸外国の規制状況を考慮すると、農産物の規制対象として1-ナフタレン酢酸とした。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質として1-ナフタレン酢酸ナトリウム（抱合体を含む）を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで1-ナフタレン酢酸が残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量(TMDI)）のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

また、暴露評価には、1-ナフタレン酢酸ナトリウムのADI（0.15 mg/kg 体重/day）に0.89を掛け、1-ナフタレン酢酸に換算した値（0.13 mg/kg 体重/day）を用いた。

	TMDI/ADI (%) ^{注)}
国民平均	0.8
幼小児（1～6歳）	2.3
妊婦	0.8
高齢者（65歳以上）	0.8

注) TMDI 試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。

1-ナフタレン酢酸国内作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【1-ナフタレン酢酸 (抱合体を含む)】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
温州みかん (果肉)	2	22%水溶剤	500~1000倍散布 350, 200L/10a	4回	1, 8, 21, 42日 1, 7, 21, 42日	圃場A: 0.029 圃場B: 0.009
温州みかん (果皮)	2	22%水溶剤	500~1000倍散布 350, 200L/10a	4回	1, 8, 21, 42日 1, 7, 21, 42日	圃場A: 6.15 圃場B: 3.02
温州みかん (果肉)	2	22%水溶剤	500~1000倍散布 500, 160L/10a	4回	1, 7, 21, 42日	圃場A: 0.200 (4回, 42日) 圃場B: 0.107
温州みかん (果皮)	2	22%水溶剤	500~1000倍散布 500, 160L/10a	4回	1, 7, 21, 42日	圃場A: 12.7 圃場B: 3.98
温州みかん (果肉)	2	22%水溶剤	500~750倍散布 500, 160L/10a	4回	1, 3, 7, 14日	圃場A: 0.107 (4回, 14日) 圃場B: 0.086
温州みかん (果皮)	2	22%水溶剤	500~750倍散布 500, 160L/10a	4回	1, 3, 7, 14日	圃場A: 16.3 圃場B: 7.56 (4回, 3日)
夏みかん (果実)	2	22%水溶剤	1000倍散布 500L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A: 0.214 (3回, 3日) 圃場B: 0.625 (3回, 14日)
夏みかん (果実)	2	22%水溶剤	1000倍散布 500, 190L/10a	3回	1, 7, 14, 28日	圃場A: 0.666 圃場B: 1.84 (#) (3回, 1日)
すだち (果実)	1	22%水溶剤	1000倍散布 780L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A: 2.15 (#) (3回, 1日)
かぼち (果実)	1	22%水溶剤	1000倍散布 500L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A: 1.76
りんご (果実)	2	4.4%水溶剤	1000倍散布 375, 500L/10a	4回	3, 7, 14日	圃場A: 0.144 (4回, 3日) (#) ^{注2)} 圃場B: 0.028 (4回, 3日) (#)
なし (果実)	2	4.4%水溶剤	1000倍散布 250, 240L/10a	4回	3, 7, 14日	圃場A: 0.045 (4回, 3日) (#) 圃場B: 0.066 (4回, 7日) (#)
メロン (果実)	2	0.2%液剤	250倍散布 800, 400L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 0.078 (3回, 7日) (#) 圃場B: 0.040 (3回, 3日) (#)

注1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考: 平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における農薬評価の精密化に係る意見具申」) 表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。
注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

1-ナフタレン酢酸海外作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^(注) (ppm) 【1-ナフタレン酢酸 (抱合体を含む)】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
りんご (果実)	4	1.15% NAAEt液剤 +8.4% NAD顆粒剤 +24.20% NAAK液剤	開花前処理 +0.753-0.766 lb/acre 散布 +49.8-51.42 g/acre 散布 +49.55-50.33 g/acre 散布	1+1+2回	2日	圃場A:0.051	
						圃場B:0.067	
						圃場C:0.093	
						圃場D:0.045	
西洋なし (果実)	3	1.15% NAAEt液剤 +8.4% NAD顆粒剤 +24.20% NAAK液剤	開花前処理 +0.744-0.749 lb/acre 散布 +47.93-50.42 g/acre 散布 +49.42-50.43 g/acre 散布	1+1+2回	2日	圃場A:0.052	
						圃場B:0.049	
						圃場C:0.086	
オリーブ (果実)	3	1.15% NAAEt液剤 +24.20% NAAK液剤	0.27+1.00 lb ai/acre 散布	1+1回	112日	圃場A:0.578	
			0.14+1.13 lb ai/acre 散布			103日	圃場B:0.610
			1.0+0.871 lb ai/acre 散布			109日	圃場C:0.321
おうとう (果実)	2	2ppm NAA	散布	1回	2時間	圃場A:<0.04	
						圃場B:<0.04	
グレープフルーツ (果実)	7	400ppm NAA	散布	1回	285日	圃場A:<0.020	
						圃場B:<0.020	
						圃場C:<0.020	
						圃場D:<0.020	
						圃場E:<0.020	
						圃場F:<0.020	
						圃場G:<0.020	

注)最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

NAA；1-ナフタレン酢酸，NAAEt；1-ナフタレン酢酸エチル，NAD；1-ナフタレンアセタミド，NAAK；1-ナフタレン酢酸カリウム

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
メロン類果実	0.2	0.2	○			0.078(#),0.040(#)
みかん	0.5	0.5	○			0.029,0.009,0.200,0.107,0.107, 0.086
なつみかんの果実全体	5		○申			0.666,1.84(#,\$)
レモン	5		申			かばす参照
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	0.1	申			かばす参照
グレープフルーツ	5		申			かばす参照
ライム	5		申			かばす参照
その他のかんきつ類果実	5	0.1	申			2.15(#)(すだち),1.76(かばす)
りんご	0.5	0.5	○			0.144(#,\$),0.028(#)
日本なし	0.3	0.3	○			0.045(#),0.066(#)
西洋なし	0.3	0.3				
マルメロ	0.3	0.3				
おうとう(チェリーを含む。)	0.1	0.1			0.1 ｱﾘｶ	【<0.04(n=2)(米国)】
その他の果実	0.1	0.1				
その他のスパイス	20	20	○			

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(別紙3)

1-ナフタレン酢酸推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
メロン類果実	0.2	0.1	0.1	0.02	0.1
みかん	0.5	20.8	17.7	22.9	21.3
なつみかんの果実全体	5	0.5	0.5	0.5	0.5
レモン	5	1.5	1.0	1.5	1.5
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	5	2.0	3.0	4.0	1.0
グレープフルーツ	5	6.0	2.0	10.5	4.0
ライム	5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他のかんきつ類果実	5	2.0	0.5	0.5	3.0
りんご	0.5	17.7	18.1	15.0	17.8
日本なし	0.3	1.5	1.3	1.6	1.5
西洋なし	0.3	0.03	0.03	0.03	0.03
マルメロ	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
おうとう (チェリーを含む。)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.1	0.4	0.6	0.1	0.2
その他のスパイス	20	2.0	2.0	2.0	2.0
計		55.0	47.3	59.2	53.4
ADI比 (%)		0.8	2.3	0.8	0.8

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake).

ADIは、1-ナフタレン酢酸ナトリウムのADI (0.15 mg/kg 体重/day) に0.89を掛け、1-ナフタレン酢酸に換算した値 (0.13 mg/kg 体重/day) を使用した。

(参考)

これまでの経緯

- 平成17年11月29日 残留農薬基準告示
平成19年7月30日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(新規:みかん、りんご等)
平成19年8月6日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年7月24日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年6月4日 残留農薬基準告示
平成23年1月12日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大:かんきつ(みかんを除く))
平成23年2月8日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年9月8日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成24年1月26日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成24年1月27日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 石井 里枝 埼玉県衛生研究所水・食品担当専門研究員
○大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所長
尾崎 博 東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤 貢一 星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐藤 清 財団法人残留農薬研究所理事・化学部長
高橋 美幸 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員
永山 敏廣 東京都健康安全研究センター食品化学部長
廣野 育生 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
松田 りえ子 国立医薬品食品衛生研究所食品部長
宮井 俊一 社団法人日本植物防疫協会技術顧問
山内 明子 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野准教授
鰐淵 英機 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○:部会長)

答申(案)

1-ナフタレン酢酸

食品名	残留基準値
	ppm
メロン類果実	0.2
みかん	0.5
なつみかんの果実全体	5
レモン	5
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5
グレープフルーツ	5
ライム	5
その他のかんきつ類果実 ^{注1)}	5
りんご	0.5
日本なし	0.3
西洋なし	0.3
マルメロ	0.3
おうとう(チェリーを含む。)	0.1
その他の果実 ^{注2)}	0.1
その他のスパイス ^{注3)}	20

※今回基準値を設定する1-ナフタレン酢酸には、抱合体が含まれる。

注1)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注2)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パイナップル、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注3)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

府食第724号
平成23年9月8日

厚生労働大臣
小宮山 洋子 殿

食品安全委員会
委員長 小泉 直子



食品健康影響評価の結果の通知について

平成23年2月8日付け厚生労働省発食安0208第5号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められた1-ナフタレン酢酸に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

1-ナフタレン酢酸の一日摂取許容量を0.15 mg/kg体重/日と設定する。

農薬評価書

1 ナフタレン酢酸

(第2版)

2011年9月

食品安全委員会

目次

	頁
<審議の経緯>.....	3
<食品安全委員会委員名簿>.....	3
<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>.....	3
要 約.....	5
I. 評価対象農薬の概要.....	6
1. 用途.....	6
2. 有効成分の一般名.....	6
3. 化学名.....	6
4. 分子式.....	6
5. 分子量.....	6
6. 構造式.....	6
7. 開発の経緯.....	6
II. 安全性に係る試験の概要.....	8
1. 動物体内運命試験.....	8
(1) 動物体内運命試験 (原体).....	8
(2) 動物体内運命試験 (1-ナフタレンアセトアミド) [参考].....	11
(3) 動物体内運命試験 (1-ナフタレン酢酸エチル) [参考].....	11
2. 植物体内運命試験.....	12
(1) メロン.....	12
(2) りんご.....	12
(3) オリーブ.....	13
(4) 3種類の植物における代謝物の比較.....	14
3. 土壌中運命試験.....	14
(1) 好氣的土壌中運命試験.....	14
(2) 土壌吸脱着試験.....	15
4. 水中運命試験.....	15
(1) 加水分解試験.....	15
(2) 水中光分解試験.....	15
5. 土壌残留試験.....	16
6. 作物残留試験.....	16
7. 一般薬理試験.....	17
8. 急性毒性試験.....	18
(1) 急性毒性試験.....	18
(2) 急性神経毒性試験.....	18

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験.....	18
10. 亜急性毒性試験.....	19
(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット).....	19
(2) 90日間亜急性毒性試験(イヌ).....	19
(3) 90日間亜急性毒性/神経毒性併合試験(ラット).....	20
(4) 21日間亜急性経皮毒性試験(ラット).....	21
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験.....	21
(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ).....	21
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット).....	21
(3) 18か月間発がん性試験(マウス).....	22
12. 生殖発生毒性試験.....	22
(1) 2世代繁殖試験(ラット).....	22
(2) 発生毒性試験(ラット).....	23
(3) 発生毒性試験(ウサギ).....	23
13. 遺伝毒性試験.....	23
Ⅲ. 食品健康影響評価.....	25
・別紙1: 代謝物/分解物略称.....	29
・別紙2: 検査値等略称.....	30
・別紙3: 作物残留試験成績.....	31
・参照.....	36

<審議の経緯>

- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示 (参照 1)
- 2007年 7月 30日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼 (新規: みかん、りんご等)
- 2007年 8月 6日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請 (厚生労働省発食安第 0806003 号)、関係書類の接受 (参照 2~4)
- 2007年 8月 9日 第 202 回食品安全委員会 (要請事項説明)
- 2008年 2月 27日 第 12 回農薬専門調査会確認評価第三部会
- 2008年 6月 3日 第 39 回農薬専門調査会幹事会
- 2008年 6月 19日 第 243 回食品安全委員会 (報告)
- 2008年 6月 19日 から 7月 18日 国民からの御意見・情報の募集
- 2008年 7月 23日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2008年 7月 24日 第 248 回食品安全委員会 (報告)
(同日付け厚生労働大臣へ通知) (参照 5)
- 2009年 6月 4日 残留基準告示 (参照 6)

—第 2 版関係—

- 2011年 1月 12日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼 (適用拡大: かんきつ (みかんを除く))
- 2011年 2月 8日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請 (厚生労働省発食安 0208 第 5 号)、関係書類の接受 (参照 7~9)
- 2011年 2月 17日 第 367 回食品安全委員会 (要請事項説明)
- 2011年 9月 8日 第 398 回食品安全委員会 (審議)
(同日付け厚生労働大臣へ通知)

<食品安全委員会委員名簿>

(2009年 6月 30日まで)	(2011年 1月 7日から)
見上 彪 (委員長)	小泉直子 (委員長)
小泉直子 (委員長代理*)	熊谷 進 (委員長代理*)
長尾 拓	長尾 拓
野村一正	野村一正
畑江敬子	畑江敬子
廣瀬雅雄**	廣瀬雅雄
本間清一	村田容常

*: 2007年 2月 1日から

*: 2011年 1月 13日から

** : 2007年 4月 1日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2008年 3月 31日まで)

鈴木勝士 (座長)
林 真 (座長代理)
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
江馬 眞
大澤貴寿
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子

三枝順三
佐々木有
代田眞理子
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
出川雅邦
長尾哲二
中澤憲一
納屋聖人
西川秋佳

布柴達男
根岸友惠
平塚 明
藤本成明
細川正清
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

(2008年4月1日から2008年7月24日まで)

鈴木勝士 (座長)
林 真 (座長代理)
相磯成敏
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
今井田克己
上路雅子
臼井健二
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
川合是彰
小林裕子

佐々木有
代田眞理子
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
長尾哲二
中澤憲一
永田 清
納屋聖人
西川秋佳
布柴達男
根岸友惠

根本信雄
平塚 明
藤本成明
細川正清
堀本政夫
松本清司
本間正充
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

要 約

オーキシシン様活性を示す植物成長調整剤「1-ナフタレン酢酸ナトリウム」(CAS No.61-31-4) について、各種評価書等(農薬抄録、米国 EPA 評価書)を用いて食品健康影響評価を実施した。また、今回なつみかん、すだち及びかぼすの作物残留試験が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット)、植物体内運命(メロン、りんご及びオリーブ)、作物残留、急性毒性(ラット)、亜急性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性等の試験成績である。

各種毒性試験結果から、1-ナフタレン酢酸ナトリウム投与による影響は、主に胃(イヌの胃上皮壊死等)、肝臓(門脈周囲肝細胞空胞化等)及び精巣(精細管変性等)に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた90日間亜急性毒性試験の13.9 mg/kg 体重/日であったが、より長期の試験であるラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の無毒性量は43.8 mg/kg 体重/日であった。この差は用量設定の違いによるもので、ラットにおける無毒性量は43.8 mg/kg 体重/日とするのが妥当であり、無毒性量のうち最小値はイヌを用いた1年間慢性毒性試験の15 mg/kg 体重/日であると考えられたので、これを根拠として、安全係数100で除した0.15 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

1. 評価対象農薬の概要

1. 用途

植物成長調整剤

2. 有効成分の一般名

和名：1-ナフタレン酢酸ナトリウム

英名：1-naphthaleneacetic acid, sodium salt (ISO名)

3. 化学名

IUPAC

和名：ナトリウム=2-ナフタレン-1-イルアセタート

英名：sodium 2-naphthalene-1-ylacetate

CAS (No. 61-31-4)

和名：1-ナフタレン酢酸ナトリウム

英名：1-naphthaleneacetic acid, sodium salt

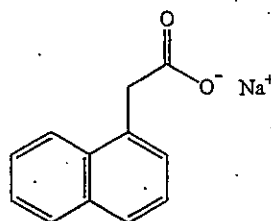
4. 分子式

$C_{12}H_9O_2Na$

5. 分子量

208.2

6. 構造式



7. 開発の経緯

1-ナフタレン酢酸ナトリウムは、オーキシン様活性を示す植物成長調整剤であり、果実における着果数調整や落果防止、肥大促進、夏芽伸長抑制等の作用を有する。我が国では、1964年に農薬登録された後1976年に失効したが、2006年に新たにアグロ カネショウ株式会社より農薬取締法に基づく登録申請（温州みかん、りんご、メロン、日本なし）がなされ、2009年に登録された。海外では、米国、EU、南アフリカ、インド、カナダ、ニュージーランド及びオーストラリアで農薬登録されている。日本ではポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されている。

なお、基準値は1-ナフタレン酢酸として設定されているが、各種試験は主として

1-ナフタレン酢酸ナトリウムを用いて実施されている。

今回、アグロ カネショウ株式会社より農薬取締法に基づく登録申請（適用拡大：かんきつ（みかんを除く））がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

農薬抄録（2007年）及び米国 EPA 評価書（HED Risk Assessment, 2004年）を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。（参照 3、4、7、8）

各種運命試験〔II. 1~4〕は、1-ナフタレン酢酸ナトリウム及び3種類の1-ナフタレン酢酸類（1-ナフタレン酢酸エチル、1-ナフタレンアセトアミド、1-ナフタレン酢酸）のナフタレン環1位の炭素を¹⁴Cで標識したものをを用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は1-ナフタレン酢酸ナトリウムに換算した。代謝物/分解物及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) 1-ナフタレン酢酸ナトリウム

① 吸収

a. 血中濃度推移

SD ラット（一群雌雄各 12 匹）に、¹⁴C-1-ナフタレン酢酸ナトリウムを 3 mg/kg 体重（以下〔1. (1)〕において「低用量」という。）又は 300 mg/kg 体重（以下〔1. (1)〕において「高用量」という。）で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

血漿中薬物動態学的パラメータは表 1 に示されている。

血漿中放射能の T_{max} は、雌雄とも低用量投与群で 0.67 時間、高用量投与群で 1 時間であった。 C_{max} は低用量投与群では雄より雌で高かったが、高用量投与群では性差はなかった。高用量投与群の雄では C_{max} 付近で高濃度が持続したのは、投与 4 時間後までであったのに対して、雌では少なくとも投与 24 時間後まで持続した。 $T_{1/2}$ は低用量及び高用量投与群のいずれにおいても雌雄で類似していた。（参照 3）

表 1 血漿中薬物動態学的パラメータ

パラメータ	低用量		高用量	
	雄	雌	雄	雌
T_{max} (hr)	0.67	0.67	1	1
C_{max} (µg/mL)	3.71	6.57	227	262
$T_{1/2}$ (hr)	1.7	1.5	4.9	5.7
AUC (hr · µg/mL)	8.01	14.7	3,840	8,830

b. 吸収率

糞尿中排泄試験[1. (1)④]より得られた尿中排泄率及びカーカス¹中残存率から、経口投与後の吸収率は、低用量群で64.9%以上、高用量群で60.7%以上と算出された。(参照3)

② 分布

SDラット(一群雌雄各6匹)に、¹⁴C-1-ナフタレン酢酸ナトリウムを低用量又は高用量で単回経口投与して体内分布試験が実施された。また、排泄試験[1. (1)④]に用いた動物について、最終と殺時点での体内分布が調べられた。

低用量投与群では、体内分布のパターンは雌雄間で類似していた。投与0.67時間後では、胃(50.7~53.0 µg/g)、小腸(8.84~11.0 µg/g)、肝臓(9.67~11.5 µg/g)及び腎臓(8.35~8.90 µg/g)に血漿中濃度(4.45~6.86 µg/g)より高濃度の放射能が検出されたが、すべての臓器・組織の放射能は経時的に減衰し、72時間後には0.045 µg/g以下となった。

高用量投与群の雄では、投与4時間後に消化管、肝臓、腎臓、脾臓及び前立腺で高濃度の放射能が検出されたが、消化管を除き血漿中濃度(222 µg/g)を上回ることにはなかった。すべての臓器・組織で放射能濃度は経時的に低下し、96時間後にはピーク時の5%以下となった。高用量投与群の雌では、投与4時間後の消化管、肝臓、腎臓、脾臓、甲状腺、子宮、肺で放射能濃度が高かったが、甲状腺と脾臓を除くすべての臓器・組織において、投与4時間後よりも30時間後の放射能濃度が高くなった。しかし、消化管を除き血漿中濃度(347 µg/g)を上回ることにはなく、投与96時間後には30時間後の値の1/50~1/100以下に低下した。甲状腺と脾臓では、投与4時間後に放射能濃度は最高値を示し、その後は経時的に低下した。特定臓器への蓄積性を示唆する所見は認められなかった。

血液中放射能は主に血漿に分布していた。(参照3)

③ 代謝

SDラット(一群雌雄各4匹)に、¹⁴C-1-ナフタレン酢酸ナトリウムを低用量又は高用量で単回経口投与し、投与後24時間に採取した尿(ケージ洗浄液を含む)及び投与後48時間に採取した糞(抽出液)を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

糞尿中の主要代謝物組成は表3に示されている。

糞及び尿中から、低用量投与群では4~8% TAR、高用量投与群では18~24% TARの親化合物が検出された。親化合物はいずれも糞中に多く認められた。主要代謝物は、低用量投与群ではC(47~55% TAR)、高用量投与群ではB(39~43% TAR)であり、いずれも主に尿から検出され、糞では検出されないか微量

¹ 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという(以下同じ)。

であった。そのほかに 5%TAR を超える代謝物として、低用量投与群の糞尿中で D が検出された。(参照 3)

表 3 糞尿中の主要代謝物組成 (%TAR)

投与群	性別	試料	親化合物	代謝物 B	代謝物 C	代謝物 D
低用量	雄	尿	1.11	12.0	46.6	0.10
		糞	6.90	2.65	ND	5.04
		計	8.01	14.7	46.6	5.14
	雌	尿	1.00	4.53	55.3	9.42
		糞	2.58	1.71	ND	5.05
		計	3.58	6.24	55.3	14.5
高用量	雄	尿	3.56	33.5	16.2	NA
		糞	20.3	5.03	ND	NA
		計	23.8	38.5	16.2	-
	雌	尿	6.51	42.9	15.0	NA
		糞	11.1	ND	ND	NA
		計	17.6	42.9	15.0	-

ND : 未検出、NA : 分析せず。

④ 排泄

SD ラット (一群雌雄各 4 匹) に、¹⁴C-1-ナフタレン酢酸ナトリウムを低用量又は高用量で単回経口投与して排泄試験が実施された。

糞尿中排泄率は表 2 に示されている。

投与後 72 又は 96 時間以内に 90%TAR 以上が糞及び尿から回収された。雌雄いずれにおいても主要排泄経路は尿中であり、投与後 72 又は 96 時間以内に 67 ~ 82%TAR が尿中に排泄された。高用量投与群の雌では雄に比べて尿中排泄に遅れがみられた。糞中への排泄は雄で 21~31%TAR、雌で 14%TAR であり、雌より雄の方が高かった。呼気への排泄は認められなかった。(参照 3)

表 2 糞尿中排泄率 (%TAR)

試料	低用量 (投与後 72 時間)		高用量 (投与後 96 時間)	
	雄	雌	雄	雌
糞	20.8	14.3	30.6	14.4
尿 ¹⁾	75.3	82.2	67.1	75.7
カーカス	0.20	0.37	0.29	0.69
消化管+内容物	0.08	0.08	0.04	0.36
計	96.4	97.0	98.0	91.1

1) : ケージ洗浄液を含む。

(2) 1-ナフタレンアセトアミド<参考データ>

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）に、¹⁴C-1-ナフタレンアセトアミドを 1 mg/kg 体重（以下 [1. (2) (3)] において「低用量」という。）若しくは 100 mg/kg 体重（以下 [1. (2) (3)] において「高用量」という。）で単回経口投与、又は非標識体を低用量で 14 日間反復経口投与後、標識体を低用量で 1 回経口投与して動物体内運命試験が実施された。

いずれの投与群においても、投与後 24 時間で 88~98% TAR が糞尿中に排泄された。主要排泄経路は尿中であり、投与後 168 時間で 73~78% TAR が尿中（ケージ洗浄液を含む）に、21~25% TAR が糞中に排泄された。投与 168 時間後に実施された体内分布試験では、ほとんどの臓器・組織における放射能濃度が血中濃度以下であり、蓄積性は示唆されなかった。

尿及び糞抽出物の HPLC 分析の結果、尿中に親化合物は認められず、主要代謝物は低用量投与群（反復投与群を含む）では C（19~64% TRR）、高用量投与群では B（19~26% TRR）及び C（21~31% TRR）であった。そのほかに尿中には少量の E、F 及び G が認められた。糞中では親化合物が 2~7% TRR 検出され、主要代謝物として E が 17~45% TRR 検出されたほか、少量の B、C、F、G が認められた。

主要代謝経路は、低用量ではエステルの離脱とその後のグリシン抱合で、高用量ではそのほかにナフタレン酢酸のグルクロン酸抱合であると考えられた。また、ナフタレン環の水酸化による 3 種類の異性体も確認された。（参照 3）

(3) 1-ナフタレン酢酸エチル<参考データ>

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）に、¹⁴C-1-ナフタレン酢酸エチルを低用量若しくは高用量で単回経口投与、又は非標識体を低用量で 14 日間反復経口投与後、標識体を低用量で 1 回経口投与して動物体内運命試験が実施された。

いずれの投与群においても、投与後 24 時間で 83~97% TAR が糞尿中に排泄された。主要排泄経路は尿中であり、投与後 168 時間で 64~89% TAR が尿中（ケージ洗浄液を含む）に、12~35% TAR が糞中に排泄された。投与 168 時間後に実施された体内分布試験では、ほとんどの臓器・組織における放射能濃度が血中濃度と同等又はそれ以下であり、蓄積性は示唆されなかった。

尿及び糞抽出物の HPLC 分析の結果、尿中に親化合物は認められず、主要代謝物は低用量投与群で C（55~67% TRR）、高用量投与群で B（26~27% TRR）及び C（27~33% TRR）であった。そのほかに尿中には F（3~17% TRR）及び G（1~13% TRR）が認められた。糞中にも親化合物は検出されず、代謝物 B（8~27% TRR）、C（7~17% TRR）、F（3~23% TRR）、G（9~26% TRR）及び極性物質（12~34% TRR）が認められた。（参照 3）

2. 植物体内運命試験

(1) メロン

野外露地の圃場（米国）において、マスクメロン（品種：Hales's Best Jumbo）の受粉 20 日及び 25 日後に、 ^{14}C -1-ナフタレン酢酸ナトリウムをマスクメロン 1 本あたり 3.20 mg ai（慣行施用量）の用量で、植物体に 2 回全面散布して、植物体内運命試験が実施された。試料として果実を第 2 回散布 0 日、14 日及び 28 日後に採取し、葉を 28 日後に採取した。

各試料における総残留放射能と放射能分布は表 4 に示されている。

放射能の大部分は果皮から回収されたが、散布後の日数の経過とともに、果肉及び種子から回収される放射能が僅かであるが増加した。

試料中には親化合物のほかに 8 種類以上の代謝物が検出された。親化合物は、果実中で散布 0 日後でも 19.6%TRR (0.019 mg/kg) を占めたのみで、28 日後には 1.2%TRR (0.001 mg/kg) となった。果実中で 10%TRR を超えた代謝物は、H、I 及び J の 3 種類であった。果皮では H が 7.1~28.9%TRR (0.006~0.028 mg/kg)、I (U3) が 4.1~14%TRR (0.004~0.017 mg/kg)、果肉では J が 1.0~10.6%TRR (0.001~0.012 mg/kg) 検出された。葉における主要代謝物は H で 40.9%TRR (0.265 mg/kg) 検出された。

主要代謝経路は、アスパラギン酸抱合化 (H の生成)、ナフチル環の水酸化とそれに続くグルコース抱合化 (I の生成) であると考えられた。(参照 3)

表 4 マスクメロン果実及び葉における総残留放射能と放射能分布

部位等		散布 0 日後	散布 14 日後	散布 28 日後
果実	総残留放射能濃度 (mg/kg)	0.097	0.121	0.085
	表面洗浄液 (%TRR)	2.1	0.0	0.0
	果皮 (%TRR)	78.4	59.5	52.9
	果肉 (%TRR)	11.3	23.2	28.2
	種子 (%TRR)	8.2	17.4	18.8
葉	総残留放射能濃度 (mg/kg)	/		0.647
	表面洗浄液 (%TRR)	/		4.0
	葉 (%TRR)	/		96.0

/: 試料採取せず。

(2) りんご

1-ナフタレン酢酸類は、1 栽培シーズンに 2 つ以上の化合物が使用される可能性があるため、これに対応するように、本試験は 3 種類の 1-ナフタレン酢酸類 (1-ナフタレン酢酸エチル、1-ナフタレンアセトアミド及び 1-ナフタレン酢酸) の標識体を用いて実施された。処理方法の概要は表 5 に示されている。野外の果樹園

(米国) で5年間継続栽培中のりんご(品種: Granny Smith、ゴールドデンデリシヤス台木)の樹に、合計4回の処理(表5)を実施し、試料として最終散布2日後に、成熟期のりんご果実を採取した。

果実中の総残留放射能と放射能分布は表6に示されている。

果実中残留放射能の約55%TRRが果皮中から回収され、果肉及び洗浄液中の残留放射能は同程度(約22~23%TRR)であり、果実全体の残留放射能濃度は0.01 mg/kgであった。果実中放射能の主要成分として、遊離のGが25.5%TRR(0.003 mg/kg)、Iが30.8%TRR(0.003 mg/kg)、Hが19.4%TRR(0.002 mg/kg)検出された。1-ナフタレン酢酸エチル、1-ナフタレンアセトアミドは、いずれの画分中にも検出されなかった。ナフタレン酢酸類のりんご果実中への移行残留性は小さく、移行した後の代謝は抱合体形成に留まっていると考えられた。(参照3)

表5 りんごにおける処理方法概要

	第1回	第2回	第3回	第4回
処理標識体	¹⁴ C-1-ナフタレン酢酸エチル	¹⁴ C-1-ナフタレンアセトアミド	¹⁴ C-1-ナフタレン酢酸	¹⁴ C-1-ナフタレン酢酸
処理溶液濃度	10 g/L	60 mg/L	19.6 mg/L	22.9 mg/L
生育ステージ	開花前	開花後28日	果実収穫14日前	果実収穫2日前
処理方法	樹皮の約10%に塗布	樹全体に茎葉散布	樹全体に茎葉散布	樹全体に茎葉散布

表6 りんご果実中の総残留放射能と放射能分布

部 位	%TRR	mg/kg
洗浄液	22.4	0.002
果 皮	54.7	0.006
果 肉	22.9	0.002
果実全体	100	0.010

(3) オリーブ

1-ナフタレン酢酸類は、1栽培シーズンに2つ以上の化合物が使用される可能性があるため、これに対応するように、本試験は2種類の1-ナフタレン酢酸類(1-ナフタレン酢酸エチル及び1-ナフタレン酢酸)の標識体を用いて実施された。処理方法の概要は表7に示されている。野外の果樹園(米国)で継続栽培中のオリーブ(品種: Sevillano)の樹に、合計2回の処理(表7)を実施し、試料として最終散布4か月後に、成熟期のオリーブ果実を採取した。

果実中の総残留放射能と放射能分布は表8に示されている。

総残留放射能の16.1%TRRが洗浄液から、83.9%TRRが果肉中から回収され、オリーブ果実全体(種子を除く)の残留放射能濃度は0.018 mg/kgであった。果実中にはG(8.4%TRR)のほかいくつかの未知物質が認められたが、そのほとんどが1-ナフタレン酢酸抱合体で、Hが28.6%TRR、Iが6.3%TRR、Rが

15.1%TRR 検出された。1-ナフタレン酢酸エチルは、いずれの画分中にも検出されなかった。ナフタレン酢酸類のオリーブ果実中への移行残留性はみられたが、移行した後の代謝は抱合体形成に留まっていると考えられた。(参照 3)

表 7 オリーブにおける処理方法概要

	第 1 回	第 2 回
処理標識体	¹⁴ C-1-ナフタレン酢酸エチル	¹⁴ C-1-ナフタレン酢酸
処理溶液濃度	10 g/L	145 mg/L
生育ステージ	萌芽前	開花後 12~18 日
処理方法	樹皮の約 10%に塗布	樹全体に茎葉散布

表 8 オリーブ果実中の総残留放射能と放射能分布

部 位	%TRR	mg/kg
洗浄液	16.1	0.003
果 肉	83.9	0.015
果実全体	100	0.018

(4) 3 種類の植物における代謝物の比較

植物種間における 1-ナフタレン酢酸の代謝物の同等性を確認するために、マスクメロンを用いた試験で生成された代謝物の HPLC における保持時間と、りんご及びオリーブの代謝物の保持時間との比較が行われた。

その結果、マスクメロンで認められた U7 は、りんごにおける未知物質 B 及びオリーブにおける未知物質 B₂ と同じ物質 (代謝物 H) であり、マスクメロンにおける U3 は、りんご及びオリーブにおける未知物質 A と同じ物質 (代謝物 I) で、アスパラギン酸抱合体がさらにグルコース抱合されたものと考えられる物質であった。

以上のことから、マスクメロン、りんご及びオリーブでは、1-ナフタレン酢酸は同様の経路で代謝されることが確認された。(参照 3)

3. 土壌中運命試験

(1) 好氣的土壌中運命試験

¹⁴C-1-ナフタレン酢酸ナトリウムを、砂壤土 (久喜土壌: 埼玉) 及び壤質砂土 (米国土壌) に、乾土 1 kg あたり 3.1 mg (圃場での予定処理量 3,080 g ai/ha に相当) となるように土壌処理し、好氣的条件下で久喜土壌 (滅菌及び非滅菌) は 25±1°C の暗所で最長 59 日間 (滅菌土壌は 30 日間)、米国土壌 (非滅菌) は 20±1°C の暗所で最長 274 日間インキュベートして土壌中運命試験が実施された。非滅菌久喜土壌では、1-ナフタレン酢酸ナトリウムは極めて急速に分解され、

処理 14 日後には 2.8% TAR (0.086 mg/kg) に減少した。放射能の分布は主要分解物の二酸化炭素と抽出残渣のみで、処理 59 日後でそれぞれ 65.5% TAR 及び 24.2% TAR 検出された。滅菌久喜土壌では 30 日間で親化合物は初期量の 91% に低下したのみであり、二酸化炭素の生成は認められなかったことから、非滅菌久喜土壌での分解は主に土壌微生物によると推定された。

非滅菌米国土壌での分解は久喜土壌よりも緩慢であり、処理 274 日後の親化合物の残存量は 1.2% TAR (0.039 mg/kg) であった。主要分解物は久喜土壌と同様であり、処理 274 日後で二酸化炭素が 50.7% TAR、抽出残渣として 30.8% TAR 検出された。

好氣的土壌における 1-ナフタレン酢酸ナトリウムの推定半減期は、非滅菌久喜土壌で 7.7 日、非滅菌米国土壌で 44.4 日と算出された。(参照 3)

(2) 土壌吸脱着試験

4 種類の米国土壌 (壤質砂土、埴壤土、砂壤土及び砂質埴壤土) と 1 種類の国内土壌 (壤土:採取地不明) を用いて土壌吸脱着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数 K_{ads} は 0.17~11.6、有機炭素含有率により補正した吸着係数 K_{adsoc} は、85~291 であった。Freundlich の脱着係数 K_{des} は 0.8~16.8、有機炭素含有率により補正した脱着係数 K_{desoc} は、185~420 であった。(参照 3)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

^{14}C -1-ナフタレン酢酸ナトリウムを、pH 4 (クエン酸緩衝液)、pH 5 (クエン酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液) 及び pH 9 (ホウ酸緩衝液) の各緩衝液に 5.7 $\mu g/mL$ となるように添加した後、 $25 \pm 1^\circ C$ 、暗条件で最長 31 日間インキュベートして加水分解試験が実施された。

いずれの pH においても、1-ナフタレン酢酸ナトリウムの有意な分解は認められず、1-ナフタレン酢酸ナトリウムは安定であり、推定半減期は 1 年以上と考えられた。(参照 3)

(2) 水中光分解試験

^{14}C -1-ナフタレン酢酸ナトリウムを、3 種類の滅菌緩衝液 (pH 5:酢酸緩衝液、pH 7:リン酸緩衝液、及び pH 9:ホウ酸緩衝液) 及び滅菌自然水 (湖水:米国、pH 8.3) に 4.6 $\mu g/mL$ となるように添加した後、 $25 \pm 1^\circ C$ で最長 142 時間 (緩衝液) 又は 96 時間 (自然水)、キセノンショートアーク光 (光強度: 452 W/m^2 、波長: 300~800 nm) を照射して水中光分解試験が実施された。

いずれの試験区においても 1-ナフタレン酢酸ナトリウムは照射 24 時間後に 51~66% に減衰し、速やかに光分解され、照射後 142 又は 96 時間において親化合

物は2~4% TARに減少した。滅菌緩衝液中での光分解は、pH 7で最も遅く、pH 5で最も速かった。滅菌自然水 (pH 8.3) 中ではpH 9の緩衝液中よりも急速に光分解され、湖水成分による光増感作用が認められたが、主要分解物のパターンは類似していた。

主要分解物は、M (48時間後: 12~18% TAR)、O (96時間後: 6~13% TAR)、P (96時間後: 8~16% TAR) 及び Q (72時間後: 5~13% TAR) であった。微量分解物として、K、L及びNが検出された。また、揮発性物質として、二酸化炭素が緩衝液中で142時間後に1~3% TAR、自然水中では96時間後に0.6% TAR検出された。推定分解経路は、脱炭酸によるNの生成、続く光酸化によるK、M、Lの生成であり、さらにナフチル環は水酸化を受けて開環し、Oと多数の極性物質が生成され、最終的に二酸化炭素にまで光分解されると考えられた。

1-ナフタレン酢酸ナトリウムの光分解による推定半減期は、滅菌緩衝液中で22.3~29.2時間、滅菌自然水中で16時間、太陽光換算(東京、春季)では滅菌緩衝液中で6.0~7.9日、滅菌自然水中で4.3日と算出された。(参照3)

5. 土壌残留試験

火山灰・埴壤土(神奈川)、洪積・軽埴土(長崎)、火山灰・軽埴土(神奈川)を用いて、1-ナフタレン酢酸ナトリウムを分析対象化合物とした土壌残留試験(容器内及び圃場)が実施された。結果は表9に示されている。(参照3)

表9 土壌残留試験成績(推定半減期)

試験	濃度 ¹⁾	土壌	1-ナフタレン酢酸ナトリウム
圃場試験	3,080 g ai/ha	火山灰・軽埴土	約4.4日
		洪積・軽埴土	約5.2日
容器内試験	2.2 mg/kg	火山灰・埴壤土	約2.9日
		洪積・軽埴土	約2.2日

¹⁾: 圃場試験では22%水溶剤、容器内試験では純品を使用。

6. 作物残留試験

1-ナフタレン酢酸ナトリウムを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。なお、定量は1-ナフタレン酢酸で行われ、測定値に1.12を乗じて1-ナフタレン酢酸ナトリウムに換算した。結果は別紙3に示されている。

1-ナフタレン酢酸ナトリウム(抱合体を含む)の最大残留値は、散布1日後に収穫したみかん果皮の18.3 mg/kgであった。(参照3、7)

作物残留試験に基づき、1-ナフタレン酢酸ナトリウムを暴露評価対象物質として国内で栽培される農産物から摂取される推定摂取量が表10に示されている(別紙4参照)。なお、本推定摂取量の算定は、登録されている又は申請された使用方法から1-ナフタレン酢酸ナトリウムが最大の残留量を示す使用条件で、すべての適用

作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表 10 食品中より摂取される1-ナフタレン酢酸ナトリウムの推定摂取量

	国民平均 (体重: 53.3 kg)	小児 (1~6 歳) (体重: 15.8 kg)	妊婦 (体重: 55.6 kg)	高齢者 (65 歳以上) (体重: 54.2 kg)
摂取量 ($\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)	20.1	18.0	19.2	20.8

7. 一般薬理試験

1-ナフタレン酢酸ナトリウムのラット及びマウスを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 11 に示されている。(参照 3)

表 11 一般薬理試験

試験の種類	動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)*	最大無作用 量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	SD ラット	雄 5	0, 120, 400, 1,200 (経口)	400	1,200	横臥位、体温低下、筋攣縮、眼瞼下垂、耳介反射の消失、躯幹筋・四肢の緊張・握力の低下 1,200 mg/kg 体重投与群で 2 例死亡
	自発運動量	ICR マウス	雄 5	0, 100, 300, 1,000 (経口)	100	300	300 mg/kg 体重以上投与群で投与 0~180 分後の自発運動量低下
	痙攣誘発作用	ICR マウス	雄 5 雄 8	0, 100, 300, 1,000 (経口)	1,000	—	影響なし
循環器系	血圧 心拍数	SD ラット	雄 5	0, 120, 400, 1,200 (経口)	400	1,200	1,200 mg/kg 体重投与群で心拍数低下
腎機能	尿量 尿中電解質 浸透圧	SD ラット	雄 5	0, 120, 400, 1,200 (経口)	120	400	400 mg/kg 体重以上投与群で尿中電解質排泄量及び尿浸透圧の増加

* : 溶媒として注射用水を用いた。

— : 最小作用量が設定できない。

8. 急性毒性試験

(1) 急性毒性試験

1-ナフタレン酢酸ナトリウムのラットを用いた経口、経皮及び吸入投与による急性毒性試験並びにウサギを用いた経皮急性毒性試験が実施された。結果は表 12 に示されている。(参照 3)

表 12 急性毒性試験概要 (原体)

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	SD ラット 雌 1~3 匹	/		円背位、運動失調、嗜眠、立毛、呼吸数減少、呼吸困難
	Hilltop-Wistar ラット 雌雄各 5 匹	1,350	993	流涎、不活発、運動低下、引き攣り歩行、痙攣
経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
	NZW ウサギ 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
吸入	Alpk:APfSD ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		流涎、呼吸数増加、活動低下、円背位、死亡例なし
		>5.0	>5.0	

(2) 急性神経毒性試験

Alpk:APfSD ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた単回経口 (原体 : 0、150、450 及び 1,300mg/kg 体重) 投与による急性神経毒性試験が実施された。

1,300 mg/kg 体重投与群において、雌 1 匹に重篤な毒性徴候 (運動失調、間代性痙攣等) が投与 2~3 時間後に観察されたためと殺された。また、同時期の同群の雄 2 匹及び別の雌 1 匹にも、毒性徴候 (活動低下、脊椎上部湾曲及び苦悶) が観察された。しかし、神経病理組織学的病変がみられなかったことから、これらの毒性徴候は、被験物質の神経毒性ではなく、致死量に近い用量を投与したことによる急性毒性影響を反映していると考えられた。(参照 3)

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

1-ナフタレン酢酸ナトリウムの NZW ウサギを用いた眼一次刺激性試験及び皮膚一次刺激性試験が実施された。ウサギの眼に対して強い刺激性が認められたが、皮膚に対して刺激性は認められなかった。(参照 3)

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法) の結果、皮膚感作性は陰性であった。(参照 3)

10. 亜急性毒性試験

(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット)

SDラット(一群雌雄各10匹)を用いた混餌(原体:0、200、2,000及び8,000 ppm)投与による90日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表13に示されている。

本試験において、2,000 ppm以上投与群の雄に腎比重量²増加が、雌にHt及びHb減少等が認められたので、無毒性量は雌雄とも200 ppm(雄:13.9 mg/kg体重/日、雌:15.2 mg/kg体重/日)であると考えられた。(参照3、4)

表13 90日間亜急性毒性試験(ラット)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
8,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制、摂餌量減少 ・RBC、Hb、Ht、PLT減少 ・MCV、MCH増加 ・TP、Alb減少 ・肝比重量増加 ・肝細胞肥大 ・副腎皮質球状帯細胞肥大 ・膀胱粘膜上皮細胞肥大 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制、摂餌量減少 ・RBC減少 ・肝絶対重量増加 ・肝細胞肥大 ・膀胱粘膜上皮細胞肥大
2,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・腎比重量増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・Hb、Ht減少 ・肝比重量・対脳重量比増加 ・門脈周囲肝細胞空胞化 ・副腎皮質球状帯細胞肥大
200 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 90日間亜急性毒性試験(イヌ)

ビーグル犬(一群雌雄各4匹)を用いたカプセル経口(原体:0、25、150及び450 mg/kg体重/日)投与による90日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表14に示されている。

本試験において、150 mg/kg体重/日以上投与群の雌雄に骨髓細胞減少等が認められたので、無毒性量は雌雄とも25 mg/kg体重/日であると考えられた。(参照3、4)

² 体重比重量を比重量という(以下同じ)。

表 14 90日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
450 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐、流涎 ・体重増加抑制、摂餌量減少 ・RBC、Hb、Ht 減少 ・ALT、AST、GGT 増加 ・T.Bil 増加 ・肝、甲状腺、副腎、腎、脳 比重量増加 ・前立腺、精巣、精巣上体小 型化 ・びらん性胃炎 ・潰瘍性十二指腸炎 ・肝色素沈着、単細胞壊死、 小葉中心性壊死、単核細胞 浸潤 ・精子低形成、精巣上体にお ける無精子症 	<ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐、流涎 ・体重増加抑制、摂餌量減少 ・RBC、Hb、Ht 減少 ・ALT、LDH 増加 ・T.Bil 増加 ・腎比重量増加 ・肝色素沈着、小葉中心性壊死、 単核細胞浸潤、髓外造血
150 mg/kg 体重/日 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・骨髓細胞減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・骨髓細胞減少 ・びらん性胃炎
25 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

(3) 90日間亜急性毒性/神経毒性併合試験（ラット）

Alpk:APfSD ラット（一群雌雄各 16 匹）を用いた混餌（原体：0、250、1,000 及び 5,000 ppm）投与による 90 日間亜急性毒性/神経毒性併合試験が実施された。各投与群で認められた毒性所見は表 15 に示されている。

機能検査において、5,000 ppm 投与群の雄で後肢握力の低下がみられたが、これは全身性の毒性による影響と考えられた。

本試験において、5,000 ppm 投与群の雌雄に体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 1,000 ppm（雄：74.3 mg/kg 体重/日、雌：82.3 mg/kg 体重/日）であると考えられた。神経毒性は認められなかった。（参照 3）

表 15 90日間亜急性毒性/神経毒性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5,000 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制、摂餌量減少 ・食餌効率低下 ・後肢握力低下 ・Cre、ALP 増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制、摂餌量減少 ・食餌効率低下 ・Cre、ALP 増加
1,000 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(4) 21日間亜急性経皮毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）を用いた経皮（原体：0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日）投与による 21 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群にも毒性は発現しなかったが、1,000 mg/kg 体重/日投与群の雌雄に皮膚の扁平上皮過形成、角化亢進等の病理組織学的所見が認められたので、一般毒性の無毒性量は雌雄とも 1,000mg/kg 体重/日、皮膚反応に対する無毒性量は 300 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 3）

1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、15、75 及び 225 mg/kg 体重/日）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 16 に示されている。

本試験において、75 mg/kg 体重/日以上投与群の雄及び 225 mg/kg 体重/日投与群の雌で胃の病変等が認められたので、無毒性量は雄で 15 mg/kg 体重/日、雌で 75 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 3、4）

表 16 1 年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
225 mg/kg 体重/日	・嘔吐 ・胃粘膜萎縮、うっ血 ・肝類洞組織球症	・嘔吐 ・胃粘膜萎縮、出血 ・肝類洞組織球症
75 mg/kg 体重/日以上	・胃上皮壊死	75 mg/kg 体重/日以下
15 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

SD ラット（主群：一群雌雄各 60 匹、中間と殺群：一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（原体：0、100、1,000 及び 5,000 ppm）投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 17 に示されている。

5,000 ppm 投与群雌の肺において、限局性肺泡マクロファージ集簇の有意な増加が認められたが、いずれも軽微から軽度の変化であった。また、同群の雌では、子宮内膜間質ポリープの発現率が僅かに増加したが、関連する生殖系器官に病理組織学的病変は認められなかった。

本試験において、5,000 ppm 投与群の雌雄に体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 1,000 ppm（雄：43.8 mg/kg 体重/日、雌：55.8 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 3、4）

表 17 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・食餌効率低下 ・ALP 増加 ・中性脂肪減少 ・肝、腎比重量増加 ・腺胃粘膜腺拡張 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制、摂餌量減少 ・食餌効率低下 ・ALP 増加 ・中性脂肪減少 ・尿蛋白減少 ・肝、腎比重量増加 ・門脈周囲肝細胞空胞化 ・腺胃粘膜腺拡張 ・子宮内膜間質ポリープ
1,000 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(3) 18 か月間発がん性試験（マウス）

C57B1/10JfCD-1 Alpk マウス（一群雌雄各 50 匹）を用いた混餌（原体：0、100、500 及び 2,500 ppm）投与による 18 か月間発がん性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 18 に示されている。

2,500 ppm 投与群の雌において、リンパ網内系の組織球肉腫の発現数が有意に増加した（64.3%）が、背景データ（雄：0～85.7%、雌：0～77.5%）の範囲内であり、被験物質投与と関連するものではないと考えられた。

本試験において、2,500 ppm 投与群の雌雄に体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 500 ppm（雄：53.3 mg/kg 体重/日、雌：70.9 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 3）

表 18 18 か月間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制、摂餌量減少 ・食餌効率低下 ・肝絶対及び比重量、腎比重量増加 ・精巣上体絶対及び比重量増加 ・肝細胞空胞化、肝単核細胞浸潤 ・腎間質単核細胞浸潤 ・精細管変性（重度）、精巣網拡張 ・精巣上体精子数減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制、摂餌量減少 ・肝、腎絶対及び比重量増加 ・肝単核細胞浸潤 ・腎尿細管石灰化、好塩基性化
500 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

12. 生殖発生毒性試験

(1) 2 世代繁殖試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 35 匹）を用いた混餌（原体：0、100、1,000 及び 3,000 ppm）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

本試験において、親動物では 3,000 ppm 投与群の雄 (F₁ 世代) に体重増加抑制が、雌 (P 及び F₁ 世代) に体重増加抑制及び摂餌量減少が認められ、児動物 (F₁ 及び F₂ 世代) に生存率低下及び低体重が認められたので、無毒性量は親動物及び児動物とも 1,000 ppm (P 雄 : 69.2 mg/kg 体重/日、P 雌 : 80.5 mg/kg 体重/日、F₁ 雄 : 78.8 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 87.0 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 3、4)

(2) 発生毒性試験 (ラット)

Alpk:APfSD ラット (一群雌各 24 匹) の妊娠 4~20 日に強制経口 (原体 : 0、15、50 及び 150 mg/kg 体重/日、溶媒 : 水) 投与して、発生毒性試験が実施された。本試験では生存胎児の全例について外表、内臓及び骨格検査が行われた。

50 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物に体重増加抑制及び摂餌量減少が、胎児に骨化遅延及び軽度の尿管拡張が認められた。150 mg/kg 体重/日投与群では胎児に低体重が認められた。

本試験において、50 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物に体重増加抑制等が、胎児に骨化遅延等が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児とも 15 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 3)

(3) 発生毒性試験 (ウサギ)

NZW ウサギ (一群雌 24 匹) の妊娠 6~30 日に強制経口 (原体 : 0、30、100 及び 300 mg/kg 体重/日、溶媒 : 水) 投与して、発生毒性試験が実施された。

300 mg/kg 体重/日投与群の母動物に糞排泄量減少、粘液便、体重増加抑制及び摂餌量減少が、胎児に低体重、骨格変異及び骨化遅延が認められた。

本試験において、300 mg/kg 体重/日投与群で母動物に体重増加抑制等が、胎児に低体重等が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児とも 100 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 3)

1.3. 遺伝毒性試験

1-ナフタレン酢酸ナトリウムの細菌を用いた復帰突然変異試験、ヒトリンパ球を用いた染色体異常試験、ラットを用いた不定期 DNA 合成 (UDS) 試験及び小核試験が実施された。

結果は表 19 に示されている。

ヒトリンパ球を用いた染色体異常試験において、代謝活性化系非存在下で、限界用量を含む高用量処理群でのみ弱い染色体の構造異常の誘発が認められた。しかし、代謝活性化系存在下では染色体異常は誘発されず、復帰突然変異試験、*in vivo* におけるラットの UDS 試験及び小核試験の結果は陰性であったことから、1-ナフタレン酢酸ナトリウムには生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。(参照 3)

また、1-ナフタレン酢酸の細菌を用いた復帰突然変異試験、マウスを用いた小核試験及びラットを用いた優性致死試験が実施されており、結果はすべて陰性であった。(参照4)

表 19 遺伝毒性試験概要

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験 <i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP 2 <i>uvrA</i> /pKM101 株)	100~5,000 μg /プレート (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験 ヒトリンパ球 (非喫煙ボランティア、 -S9:女2名、+S9:男女各2名)	500~2,090 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (+/-S9)	-S9 で弱陽性 +S9 で陰性
<i>in vivo</i>	小核試験 Alpk:APfSD ラット (骨髓細胞) (一群雄5匹)	500、1,000、2,000 mg/kg 体重 (単回強制経口投与)	陰性
	UDS 試験 Alpk:APfSD ラット (肝細胞) (一群雄3匹)	1,000、2,000 mg/kg 体重 (単回強制経口投与)	陰性

注) +/- S9: 代謝活性化系存在下及び非存在下

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「1-ナフタレン酢酸ナトリウム」の食品健康影響評価を実施した。また、今回なつみかん、すだち及びかぼすの作物残留試験が新たに提出された。

ラットに経口投与された1-ナフタレン酢酸ナトリウムは、大部分が速やかに消化管より吸収され、体内に分布し、グリシン及びグルクロン酸抱合を受けて、主として尿中に排泄された。吸収された1-ナフタレン酢酸ナトリウムの一部は未変化のまま糞中に排泄された。臓器・組織中への蓄積性は認められなかった。尿中の主要代謝物はB、C及びDであり、主要代謝経路は、1-ナフタレン酢酸のグリシン及びグルクロン酸抱合化であると考えられた。

植物体内運命試験においては、植物体全体に散布された1-ナフタレン酢酸ナトリウムは、植物体表面において、又は吸収された後、代謝物Gに変換され、主に果皮に局在したが、一部は果肉や種子に移行した。果実中の主要残留物は、遊離の1-ナフタレン酢酸及びその抱合体(H、I、J)であった。果実における1-ナフタレン酢酸の抱合体は、遊離の1-ナフタレン酢酸よりも多い傾向にあった。

1-ナフタレン酢酸ナトリウム(抱合体を含む)を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。最大残留値は、散布1日後に収穫したみかん果皮の18.3 mg/kgであった。

各種毒性試験結果から、1-ナフタレン酢酸ナトリウム投与による影響は、主に胃(イヌの胃上皮壊死等)、肝臓(門脈周囲肝細胞空胞化等)及び精巣(精細管変性等)に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質を1-ナフタレン酢酸ナトリウム(抱合体を含む)と設定した。

各試験における無毒性量等は表20に示されている。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた90日間亜急性毒性試験の13.9 mg/kg 体重/日であったが、より長期の試験であるラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の無毒性量は43.8 mg/kg 体重/日であった。この差は用量設定の違いによるもので、ラットにおける無毒性量は43.8 mg/kg 体重/日とするのが妥当であると考えられた。食品安全委員会は、無毒性量のうち最小値はイヌを用いた1年間慢性毒性試験の15 mg/kg 体重/日であると考え、これを根拠として、安全係数100で除した0.15 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

ADI	0.15 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1年間
(投与方法)	カプセル経口

(無毒性量)
(安全係數)

15 mg/kg 体重/日
.100

表 20 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/ 日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾		
			米国	食品安全委員会	参考資料 (農薬抄録)
ラット	90日間 亜急性 毒性試験	0,200,2000,8000ppm	雄: 13.9 雌: 15.2	雄: 13.9 雌: 15.2	雄: 13.9 雌: 15.2
		雄: 0, 13.9, 137, 565 雌: 0, 15.2, 149, 583	Ht, Hb 低下等	雄: 腎比重量増加 雌: Ht, Hb 低下等	雄: 腎比重量増加 雌: Ht, Hb 低下等
	90日間 亜急性 毒性/神 経毒性 併合試験	0,250,1000,5000ppm	/	雄: 74.3 雌: 82.3	雄: 74.3 雌: 82.3
		雄: 0, 18.3, 74.3, 379 雌: 0, 20.5, 82.3, 436		雌雄: 体重増加抑制等 (神経毒性は認められない)	雌雄: 体重増加抑制等 (神経毒性は認められない)
	2年間 慢性毒 性/ 発がん 性併合 試験	0,100,1000,5000ppm	雄: 43.8 雌: 55.8	雄: 43.8 雌: 55.8	雄: 43.8 雌: 55.8
		雄: 0, 4.4, 43.8, 225 雌: 0, 5.6, 55.8, 304	雌雄: 腺胃粘膜腺 拡張等 (発がん性は認め られない)	雌雄: 体重増加抑制等 (発がん性は認め られない)	雌雄: 体重増加抑制等 (発がん性は認め られない)
2世代 繁殖試 験	0,100,1000,3000ppm	雄: 69 雌: 81	親動物・児動物 P 雄: 69.2 F ₁ 雄: 78.8 P 雌: 80.5 F ₁ 雌: 87.0	親動物・児動物 P 雄: 69.2 F ₁ 雄: 78.8 P 雌: 80.5 F ₁ 雌: 87.0	
	P 雄: 0, 7.0, 69.2, 210 P 雌: 0, 8.3, 80.5, 239 F ₁ 雄: 0, 7.9, 78.8, 248 F ₁ 雌: 0, 8.7, 87.0, 265	親動物: 体重増加抑 制等 児動物: 生存率低下 等 (繁殖能に対する影 響は認められない)	親動物: 体重増加抑制 等 児動物: 生存率低下等 (繁殖能に対する影響 は認められない)	親動物: 体重増加抑制 等 児動物: 生存率低下等 (繁殖能に対する影響 は認められない)	
発生毒 性試験	0,15,50,150	/	母動物、胎児: 15	母動物、胎児: 15	
			母動物: 体重増加抑制 等 胎 児: 骨化遅延等 (催奇形性は認めら れない)	母動物: 体重増加抑制 等 胎 児: 骨化遅延等 (催奇形性は認めら れない)	
マウス	18か月 間発が ん性試 験	0,100,500,2500ppm	雄: 53.3 雌: 70.9	雄: 53.3 雌: 70.9	
		雄: 0, 10.8, 53.3, 276 雌: 0, 14.3, 70.9, 349	雌雄: 体重増加抑制等 (発がん性は認めら れない)	雌雄: 体重増加抑制等 (発がん性は認めら れない)	

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/ 日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾		
			米国	食品安全委員会	参考資料 (農薬抄録)
ウサギ	発生毒性試験	0, 30, 100, 300	/	母動物、胎児：100 母動物：体重増加抑制等 胎児：低体重等 (催奇形性は認められない)	母動物、胎児：100 母動物：体重増加抑制等 胎児：低体重等 (催奇形性は認められない)
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0, 25, 150, 450	雌雄：25 骨髄細胞減少等	雌雄：25 雌雄：骨髄細胞減少等	雌雄：25 雌雄：骨髄細胞減少等
	1年間 慢性毒性 試験	0, 15, 75, 225	雄：15 雌：75 嘔吐、胃の病理学的 変化等	雄：15 雌：75 雄：胃上皮壊死 雌：胃粘膜萎縮等	雄：15 雌：75 雄：胃上皮壊死 雌：胃粘膜萎縮等
ADI (cRfD)			NOAEL：15 UF：100 cRfD：0.15	NOAEL：15 SF：100 ADI：0.15	NOAEL：15 SF：100 ADI：0.15
ADI (cRfD) 設定根拠資料			イヌ1年間 慢性毒性試験	イヌ1年間 慢性毒性試験	イヌ1年間 慢性毒性試験

NOAEL：無毒性量 SF：安全係数 ADI：一日摂取許容量 UF：不確実係数 cRfD：慢性参照用量
/：試験記載なし。

1)：無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙1：代謝物/分解物略称>

記号	略称	化学名
B	NAA-Gluc	1-ナフタレン酢酸グルクロン酸抱合体
C	NAA-Glyc	1-ナフタレン酢酸グリシン抱合体
D		1-ナフタレン酢酸抱合体 1 (分子量 329)
E	NAADHD	1-ナフタレンアセトアミドのジヒドロジオール
F	HO-NAA	1-ナフタレン酢酸水酸化物 (3種類の異性体)
G	NAA	1-ナフタレン酢酸
H	U7 (未知物質 B、B ₂)	1-ナフタレン酢酸アスパラギン酸抱合体
I	U3 (未知物質 A)	1-ナフタレン酢酸水酸化体のグルコシドのアスパラギン酸抱合体
J	U5	1-ナフタレン酢酸水酸化体のグルコース抱合体 2種 (U5A、U5B) の混合物
K		1-ナフタレンメタノール
L		1-ナフトエ酸
M		1-ナフトアルデヒド
N		1-メチルナフタレン
O		フタル酸
P	PD-1	未同定物質
Q	PD-3	未同定物質
R	未知物質 B ₁	

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT))
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT))
AUC	薬物濃度曲線下面積
C _{max}	最高濃度
Cre	クレアチニン
GGT	γ-グルタミルトランスフェラーゼ (=γ-グルタミルトランスぺプチダーゼ (γ-GTP))
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
HPLC	高速液体クロマトグラフ
Ht	ヘマトクリット値
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
LDH	乳酸脱水素酵素
MCH	平均赤血球血色素量
MCV	平均赤血球容積
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
RBC	赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与(処理)放射能
T.Bil	総ビリルビン
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)											
					1-ナフタレン酢酸ナトリウム (抱合体を含む)						(参考) 1-ナフタレン酢酸 (抱合体を含む)					
					公的分析機関			社内分析機関			公的分析機関			社内分析機関		
					分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値
メロン (施設) (果実) 2005年	1	64 SL	3	3	0.08	0.07	0.08	0.06	0.06	0.06	0.071	0.062	0.066	0.057	0.055	0.056
				7	0.06	0.06	0.06	0.09	0.09	0.09	0.053	0.053	0.053	0.080	0.076	0.078
				14	0.06	0.05	0.06	0.09	0.08	0.08	0.053	0.045	0.049	0.079	0.074	0.076
	1	32 SL	3	3	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.045	0.036	0.040	0.036	0.036	0.036
				7	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.036	0.036	0.036	0.039	0.037	0.038
				14	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.018	0.018	0.018	0.027	0.026	0.026
メロン (施設) (果実) 2004年	1	106 SL	3	3	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.009	0.009	0.009	0.010	0.009	0.010
				7	0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.009	0.009	0.009	<0.008	<0.008	<0.008
				14	0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.009	0.009	0.009	<0.008	<0.008	<0.008
	1	80 SL	3	1	0.02	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.018	0.009	0.014	0.014	0.014	0.014
				7	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.009	0.009	0.009	0.015	0.014	0.014
				14	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.009	0.009	0.009	0.012	0.010	0.011
温州みかん (施設) (果肉) 2006年	1	770~1,540 SP	4	1	0.02	0.01	0.02	0.03	0.03	0.03	0.018	0.009	0.014	0.029	0.029	0.029
				8	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.027	0.018	0.022	0.020	0.020	0.020
				21	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.018	0.009	0.014	0.013	0.012	0.012
	1	440~880 SP	4	1	0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.009	0.009	0.009	<0.008	<0.008	<0.008
				7	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009
				21	0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.009	0.009	0.009	<0.008	<0.008	<0.008
温州みかん (施設) (果皮) 2006年	1	770~1,540 SP	4	1	7.09	6.73	6.91	5.41	5.27	5.34	6.31	5.99	6.15	4.83	4.71	4.77
				8	6.21	6.12	6.16	5.01	4.86	4.94	5.53	5.45	5.49	4.47	4.34	4.40
				21	2.70	2.42	2.56	3.30	3.29	3.30	2.40	2.15	2.28	2.94	2.94	2.94
	1	440~880 SP	4	1	3.39	3.38	3.38	1.85	1.70	1.78	3.02	3.01	3.02	1.65	1.52	1.58
				7	2.58	2.38	2.48	2.09	2.07	2.08	2.30	2.12	2.21	1.87	1.84	1.86
				21	2.61	2.39	2.50	2.05	2.03	2.04	2.32	2.13	2.22	1.83	1.81	1.82
			42	1.96	1.85	1.90	1.61<	1.60	1.60	1.74	1.65	1.70	1.44	1.43	1.44	

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)											
					1-ナフタレン酢酸ナトリウム (抱合体を含む)						(参考) 1-ナフタレン酢酸 (抱合体を含む)					
					公的分析機関			社内分析機関			公的分析機関			社内分析機関		
					分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値
温州みかん (施設) (果肉) 2006年	1	1,100~2,200 SP	4	1	0.21	0.20	0.20	0.15	0.15	0.15	0.187	0.178	0.182	0.137	0.135	0.136
				4	0.20	0.19	0.20	0.18	0.17	0.18	0.178	0.169	0.174	0.158	0.153	0.156
				4	0.19	0.19	0.19	0.18	0.18	0.18	0.169	0.169	0.169	0.160	0.158	0.159
				4	0.23	0.22	0.22	0.17	0.17	0.17	0.205	0.196	0.200	0.154	0.152	0.153
	1	352~704 SP	4	1	0.12	0.12	0.12	0.09	0.08	0.08	0.107	0.107	0.107	0.078	0.072	0.075
				7	0.10	0.09	0.10	0.06	0.06	0.06	0.089	0.080	0.084	0.054	0.054	0.054
				21	0.09	0.09	0.09	0.08	0.07	0.08	0.080	0.080	0.080	0.067	0.067	0.067
				42	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.071	0.062	0.066	0.065	0.065	0.065
温州みかん (施設) (果皮) 2006年	1	1,100~2,200 SP	4	1	13.2	13.0	13.1	15.0	13.5	14.2	11.7	11.6	11.6	13.4	12.0	12.7
				7	12.7	11.6	12.2	13.2	12.4	12.8	11.3	10.3	10.8	11.8	11.0	11.4
				21	12.6	12.1	12.4	11.6	11.6	11.6	11.2	10.8	11.0	10.4	10.3	10.4
				42	7.38	7.19	7.28	8.54	8.09	8.32	6.57	6.40	6.48	7.63	7.22	7.42
	1	352~704 SP	4	1	4.51	4.44	4.48	4.20	4.07	4.14	4.01	3.95	3.98	3.75	3.63	3.69
				7	3.19	3.09	3.14	3.19	3.17	3.18	2.84	2.75	2.80	2.85	2.83	2.84
				21	2.72	2.59	2.66	3.16	3.10	3.13	2.42	2.31	2.36	2.82	2.77	2.80
				42	1.36	1.29	1.32	1.79	1.68	1.74	1.21	1.15	1.18	1.59	1.50	1.54
温州みかん (施設) (果肉) 2005年	1	1,470~2,200 SP	4	1	0.09	0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.080	0.071	0.076	0.081	0.080	0.080
				3	0.10	0.10	0.10	0.09	0.08	0.08	0.089	0.089	0.089	0.079	0.076	0.078
				7	0.10	0.10	0.10	0.11	0.10	0.10	0.089	0.089	0.089	0.100	0.094	0.097
				14	0.12	0.12	0.12	0.08	0.08	0.08	0.107	0.107	0.107	0.075	0.074	0.074
	1	469~704 SP	4	1	0.07	0.07	0.07	0.10	0.10	0.10	0.062	0.062	0.062	0.086	0.086	0.086
				3	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.080	0.071	0.076	0.070	0.069	0.070
				7	0.10	0.09	0.10	0.06	0.06	0.06	0.089	0.080	0.084	0.056	0.054	0.055
				14	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.08	0.062	0.062	0.062	0.072	0.072	0.072
温州みかん (施設) (果皮) 2005年	1	1,470~2,200 SP	4	1	17.5	17.0	17.2	18.3	18.1	18.2	15.6	15.1	15.4	16.4	16.2	16.3
				3	17.9	16.7	17.3	17.8	17.7	17.8	15.9	14.9	15.4	15.9	15.8	15.8
				7	14.7	13.5	14.1	12.5	12.4	12.4	13.1	12.0	12.6	11.1	11.1	11.1
				14	15.0	14.8	14.9	13.5	13.0	13.2	13.4	13.2	13.3	12.0	11.6	11.8

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)											
					1-ナフタレン酢酸ナトリウム (抱合体を含む)						(参考) 1-ナフタレン酢酸 (抱合体を含む)					
					公的分析機関			社内分析機関			公的分析機関			社内分析機関		
					分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値
	1	469~704 SP	4	1	5.93	5.90	5.92	5.95	5.75	5.85	5.28	5.25	5.26	5.31	5.14	5.22
				3	8.56	8.43	8.50	8.32	7.60	7.96	7.62	7.50	7.56	7.43	6.78	7.10
				7	5.97	5.88	5.92	4.29	4.18	4.24	5.31	5.23	5.27	3.83	3.73	3.78
				14	4.36	4.07	4.22	5.20	5.03	5.12	3.88	3.62	3.75	4.64	4.49	4.56
温州みかん (施設) (果肉) 2004年 ^a	1	1,030~1,540 SP	4	1	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.009	0.009	0.009	0.022	0.022	0.022
				3	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.009	0.009	0.009	0.014	0.014	0.014
				7	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.01	0.02	<0.009	<0.009	<0.009	0.013	0.012	0.012
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.009	<0.009	<0.009	<0.008	<0.008	<0.008
	1	1,300~1,950 SP	4	1	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.02	<0.009	<0.009	<0.009	0.018	0.017	0.018
				3	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.02	<0.009	<0.009	<0.009	0.017	0.017	0.017
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.009	<0.009	<0.009	<0.008	<0.008	<0.008
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.009	<0.009	<0.009	<0.008	<0.008	<0.008
温州みかん (施設) (果皮) 2004年 ^a	1	1,030~1,540 SP	4	1	1.94	1.82	1.88	0.65	0.63	0.64	1.73	1.62	1.67	0.58	0.56	0.57
				3	1.67	1.61	1.64	1.11	1.08	1.10	1.49	1.43	1.46	0.99	0.96	0.98
				7	1.57	1.54	1.56	1.01	0.99	1.00	1.40	1.37	1.38	0.90	0.89	0.90
				14	0.40	0.37	0.38	0.22	0.21	0.22	0.36	0.33	0.34	0.20	0.19	0.20
	1	1,300~1,950 SP	4	1	1.19	1.11	1.15	0.42	0.41	0.42	1.06	0.99	1.02	0.37	0.36	0.36
				3	0.69	0.64	0.66	0.43	0.40	0.42	0.61	0.57	0.59	0.39	0.36	0.38
				7	0.57	0.57	0.57	0.38	0.36	0.37	0.51	0.51	0.51	0.34	0.32	0.33
				14	0.38	0.37	0.38	0.23	0.22	0.22	0.34	0.33	0.34	0.20	0.20	0.20
夏みかん (露地) (果実) 2008年	2	1100 SP	3	1	0.11	0.10	0.10	0.16	0.15	0.16	0.095	0.091	0.093	0.144	0.134	0.139
				3	0.14	0.14	0.14	0.24	0.24	0.24	0.128	0.126	0.127	0.214	0.213	0.214
				7	0.08	0.08	0.08	0.14	0.13	0.14	0.073	0.071	0.072	0.126	0.117	0.122
				14	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.063	0.06	0.062	0.066	0.058	0.062

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	試験圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)											
					1-ナフタレン酢酸ナトリウム (抱合体を含む)						(参考) 1-ナフタレン酢酸 (抱合体を含む)					
					公的分析機関			社内分析機関			公的分析機関			社内分析機関		
					分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値
			3	1	0.43	0.42	0.42	0.64	0.64	0.64	0.380	0.377	0.378	0.570	0.569	0.570
				3	0.53	0.48	0.50	0.50	0.50	0.50	0.469	0.429	0.449	0.450	0.450	0.450
				7	0.28	0.28	0.28	0.51	0.47	0.49	0.254	0.248	0.251	0.455	0.417	0.436
				14	0.59	0.53	0.56	0.71	0.69	0.70	0.523	0.470	0.496	0.633	0.617	0.625
夏みかん (露地) (果実) 2009年	1	1100 SP	3	1	0.77	0.73	0.75	0.63	0.59	0.61	0.684	0.649	0.666	0.564	0.523	0.544
				7	0.60	0.59	0.60	0.36	0.35	0.36	0.537	0.531	0.534	0.321	0.313	0.317
				14	0.40	0.39	0.40	0.31	0.30	0.30	0.354	0.350	0.352	0.277	0.264	0.270
				28	0.26	0.25	0.26	0.30	0.29	0.30	0.229	0.226	0.228	0.266	0.261	0.264
	1	4180 SP	3	1	1.62	1.51	1.56	2.15	1.98	2.06	1.45	1.35	1.40	1.92	1.77	1.84
				7	1.46	1.38	1.42	1.39	1.38	1.38	1.30	1.23	1.26	1.24	1.23	1.24
				14	1.16	1.14	1.15	1.47	1.42	1.44	1.04	1.02	1.03	1.31	1.27	1.29
				28	1.03	0.96	1.00	1.22	1.11	1.16	0.920	0.856	0.888	1.09	0.991	1.04
すだち (露地) (無袋) 2009年	1	1720 SP	3	1	/	/	/	2.42	2.40	2.41	/	/	/	2.16	2.14	2.15
				3	/	/	/	2.18	2.18	2.18	/	/	/	1.95	1.95	1.95
				7	/	/	/	2.12	2.06	2.09	/	/	/	1.89	1.84	1.86
				14	/	/	/	2.08	2.04	2.06	/	/	/	1.86	1.82	1.84
かぼす (露地) (無袋) 2009年	1	1100 SP	3	1	/	/	/	2.02	1.92	1.97	/	/	/	1.80	1.71	1.76
				3	/	/	/	1.71	1.69	1.70	/	/	/	1.53	1.51	1.52
				7	/	/	/	1.64	1.61	1.62	/	/	/	1.46	1.44	1.45
				14	/	/	/	1.41	1.37	1.39	/	/	/	1.26	1.22	1.24
りんご (露地・無袋) (果実) 2005年	1	165 SP	4	1	0.13	0.12	0.12	0.20	0.20	0.20	0.116	0.107	0.112	0.181	0.178	0.180
				3	0.09	0.09	0.09	0.16	0.16	0.16	0.080	0.080	0.080	0.147	0.140	0.144
				7	0.06	0.06	0.06	0.09	0.09	0.09	0.053	0.053	0.053	0.078	0.078	0.078
				14	0.05	0.04	0.04	0.05	0.05	0.05	0.045	0.036	0.040	0.046	0.046	0.046
	1	220 SP	4	1	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.053	0.053	0.053	0.058	0.057	0.058
				3	0.03	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.027	0.018	0.022	0.028	0.027	0.028
				7	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.027	0.027	0.027	0.021	0.021	0.021
				14	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.018	0.018	0.018	0.012	0.012	0.012

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	試験圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)											
					1-ナフタレン酢酸ナトリウム (抱合体を含む)						(参考) 1-ナフタレン酢酸 (抱合体を含む)					
					公的分析機関			社内分析機関			公的分析機関			社内分析機関		
					分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値	分析値	分析値	平均値
りんご (露地・無袋) (果実) 2004年 ^a	1	532 SP	4	1	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.027	0.027	0.027	0.029	0.029	0.029
				3	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.018	0.018	0.018	0.028	0.026	0.027
				7	0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.009	0.009	0.009	<0.009	<0.009	<0.009
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
	1	220 SP	4	1	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.018	0.018	0.018	0.029	0.029	0.029
				3	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.018	0.018	0.018	0.020	0.018	0.019
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
なし (露地・無袋) (果実) 2005年	1	110 SP	4	1	0.05	0.05	0.05	0.16	0.15	0.16	0.045	0.045	0.045	0.139	0.136	0.138
				3	0.05	0.04	0.04	0.05	0.05	0.05	0.045	0.036	0.040	0.045	0.045	0.045
				7	0.03	0.02	0.02	0.04	0.04	0.04	0.027	0.018	0.022	0.036	0.034	0.035
				14	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.018	0.018	0.018	0.024	0.023	0.024
	1	106 SP	4	1	0.06	0.05	0.06	0.08	0.08	0.08	0.053	0.045	0.049	0.074	0.073	0.074
				3	0.06	0.05	0.06	0.07	0.07	0.07	0.053	0.045	0.049	0.060	0.059	0.060
				7	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.071	0.062	0.066	0.062	0.058	0.060
				14	0.04	0.03	0.04	0.02	0.02	0.02	0.036	0.027	0.032	0.016	0.015	0.016
なし (露地・無袋) (果実) 2004年 ^a	1	110 SP	4	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.009	<0.009	<0.009	<0.008	<0.008	<0.008
				3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.009	<0.009	<0.009	<0.008	<0.008	<0.008
				5	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.009	<0.009	<0.009	<0.008	<0.008	<0.008
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.009	<0.009	<0.009	<0.008	<0.008	<0.008
	1	44 SP	4	1	0.17	0.16	0.16	0.07	0.07	0.07	0.151	0.142	0.146	0.062	0.059	0.060
				3	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.027	0.018	0.022	0.021	0.020	0.020
				7	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.02	0.018	0.018	0.018	0.014	0.009	0.012
				14	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.02	0.018	0.018	0.018	0.014	0.013	0.014

注) SL: 液剤、SP: 水溶剤、a: 2004年のデータは抱合体を含まない分析値

<別紙4：推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重：53.3kg)		小児(1~6歳) (体重：15.8kg)		妊婦 (体重：55.6kg)		高齢者(65歳以上) (体重：54.2kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
メロン	0.09	0.4	0.04	0.3	0.03	0.1	0.01	0.3	0.03
みかん	0.22	41.6	9.15	35.4	7.79	45.8	10.1	42.6	9.37
なつみかん	2.06	0.1	0.21	0.1	0.21	0.1	0.21	0.1	0.21
その他の かんきつ	2.42	0.4	0.97	0.1	0.24	0.1	0.24	0.6	1.45
りんご	0.2	35.3	7.06	36.2	7.24	30.0	6	35.6	7.12
なし	0.16	5.1	0.82	4.4	0.7	5.3	0.85	5.1	0.82
みかんの皮	18.2	0.1	1.82	0.1	1.82	0.1	1.82	0.1	1.82
合計			20.1		18.0		19.2		20.8

- 注) ・残留値は、登録又は申請されている使用時期・回数の1-ナフタレン酢酸ナトリウムの平均残留値のうち最大のものを用いた(別紙3参照)。
 ・ff：平成10~12年の国民栄養調査(参照10~12)の結果に基づく農産物摂取量(g/人/日)
 ・摂取量：残留値及び農産物摂取量から求めた1-ナフタレン酢酸ナトリウムの推定摂取量(μg/人/日)
 ・その他のかんきつにはすだちの値を用いた。

<参照>

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部を改正する件（平成17年11月29日付け平成17年厚生労働省告示第499号）
- 2 食品健康影響評価について（平成19年8月6日付け厚生労働省発食安第0806003号）
- 3 農薬抄録 1-ナフタレン酢酸ナトリウム（植物成長調整剤）（平成19年6月21日改訂）：アグロ カネショウ株式会社、一部公表
- 4 US EPA：Rivised HED Toxicology Chapter for the Reassessment Eligibility Decision（2004）
- 5 食品健康影響評価の通知について（平成20年7月24日付け府食発第814号）
- 6 食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部を改正する件（平成21年6月4日付け平成21年厚生労働省告示第325号）
- 7 農薬抄録 1-ナフタレン酢酸（植物成長調整剤）（平成22年11月8日改訂）：アグロ カネショウ株式会社、一部公表予定
- 8 作物残留試験：アグロ カネショウ株式会社、未公表
- 9 食品健康影響評価について（平成23年2月8日付け厚生労働省発食安0208第5号）
- 10 国民栄養の現状－平成10年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2000年
- 11 国民栄養の現状－平成11年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2001年
- 12 国民栄養の現状－平成12年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2002年